

保育士等の加点にかかる同意書

私は、高槻市保育施設利用調整において「保育士等加点」の適用に当たり、下記1～3の事項に同意します。

本加点は、保護者が認可保育施設で就労される場合（週の就労時間30時間以上、予定を含む）に、下記のとおり利用調整において加点するものです。

高槻市内の認可保育施設で就労（週30時間以上、予定含む）：10点

高槻市外の認可保育施設で就労（週30時間以上、予定含む）：3点※

※高槻市外の加点（3点）については、令和5年4月入所選考からとなります。

1	児童の保育施設利用期間は、就労証明書に記載される勤務場所・勤務時間で保育士として勤務していただきます。
2	就労状況に変更が生じた場合や、やむをえない事情により退職が決まった場合は、直ちにその旨を申告していただきます。
3	本加点については、保護者が保育士として就労することが前提となります。よって、退職等により、選考時の加点条件を満たさなくなる事象が発生した場合は、退園いただく場合がございます。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____

児童氏名 _____

第一希望施設 _____

（勤務先記入欄）

上記の者について、下記の勤務期間 _____（施設名）にて保育士・保育教諭として勤務することを認めます。

勤務期間： 平成・令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

雇用期間の定めなし

施設名 _____

代表者名（施設長名） _____ 印